



よんじょくれ



今回のテーマは臓器移植について

2010年7月17日より

	旧法	改正後
要件 法的脳死判定 および臓器提供	☆本人書面の意思表示 ☆家族の承諾	☆家族の承諾
小児の取り扱い	15歳以上有効 15歳未満の脳死下 提供はできない	年齢制限なし
被虐待児の対応	規定なし	虐待を受けて死亡した児童から臓器が提供されることのないように適切に対応
親族優先提供	不可	臓器の提供先を認める

テレビでも報道されていたように2010年の法改正より家族の同意があれば15歳以下の小児からの臓器移植が行えるようになりました。今まで海外でしか救えなかった尊い命が救われるよう

脳死下、心停止下の臓器移植

脳死下での臓器提供

提供が可能な臓器は・・・？



提供が可能な条件は・・・？

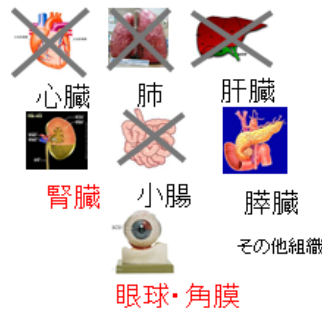
- ・家族の同意
- ・施設が限定(5類型)
大学病院・救命救急センター
脳神経外科学会A項
救急学会指導医指定施設
日本小児総合医療施設協議会の
会員施設
- ・法に従った脳死判定(2回)

施設が限られている

心停止下での臓器提供

当院該当

提供が可能な臓器は・・・？



提供が可能な条件は・・・？

- ・家族の同意
- ・施設の限定はない

当院は心停止後移植対応病院です

少しずつではありますが、大分県下でも移植の症例が増えてきています。当院でも個人、ご家族の意思を尊重し迅速な対応がとれるよう日々体制を整えています。



平成26年2月発行
大分県済生会日田病院
看護部 主任会